

第 22 回大阪市障がい者施策推進協議会発達障がい者支援部会 議事録

1. 日 時 令和 6 年 3 月 4 日 (月) 午前 10 時 00 分～午前 12 時 00 分
2. 場 所 大阪市役所 地下 1 階 第 11 共通会議室
3. 出席委員 井上委員、岩元委員、木曾委員、喜多村委員、酒井委員、田中委員、溝上委員、安原委員

【議事】

事務局（エルムおおさか）

【発達障がい者支援センター事業実施状況について、資料 1 に基づき報告】

事務局（松岡福祉局発達障がい者支援担当課長）

【発達障がい児専門療育、支援の引継ぎのための取組、市民への啓発について資料 2 に基づき説明】

事務局（友田こども青少年局子育て支援部保健副主幹）

【4・5 歳児発達相談について資料 2 に基づき説明】

事務局（片岡教育委員会事務局指導部首席指導主事兼中央こども相談センター教育相談担当課長）

【幼稚園教諭・保育士等に対する研修の実施（市立幼稚園教諭）、発達障がいに関する教員向け研修について資料 2 に基づき説明】

事務局（吉井こども青少年局保育・幼児教育センター研修・企画担当課長代理）

【幼稚園教諭・保育士等に対する研修の実施（私立幼稚園教諭、保育士）について資料 2 に基づき説明】

事務局（片山教育委員会事務局指導部インクルーシブ教育推進担当課長）

【巡回指導体制の強化、キャリア教育支援について資料 2 に基づき説明】

事務局（久山こども青少年局子育て支援部こども家庭課長）

【児童養護施設等での発達障がい児自立支援事業について資料 2 に基づき説明】

事務局（三浦福祉局障がい者施策部障がい福祉課長）

【発達障がい者就労支援コーディネーターの配置について資料 2 に基づき説明】

〈岩元委員〉

資料2 2ページの専門療育について、令和4年度のアンケートの結果、「理解できた」や「役立つと思う」が99%となっており、1年以上経過したところも高い数字と評価されていたが、「役立っていない」が11.9%。「お子さんに変化が見られたか」は20%が変化なしで、「よい変化あり」のうち継続してないというのが10%、トータルすると3割弱ぐらいが継続されてなかったり変化が実感されてなかったりという状況。

1年間フォローされて、どういう理由で続けられなかったか、変化が見られなかったかについて聞き取りをされているのか。

〈松岡福祉局発達障がい者支援担当課長〉

資料にある項目でのアンケートのため、継続できていない・変化が見られない理由までは追求していない。できていないところというのは大切な視点なので、ご意見を踏まえ今後聞き取り方を検討していきたい。

〈岩元委員〉

例えば2年後の調査をしたらこの数字が増えていくとか、そういう効果がどこまで持続するか、持続させるためには、どうしたらいいのかというところの検証をしていただきたい。

〈松岡福祉局発達障がい者支援担当課長〉

事業としては、1年後に1回調査を実施している。また、身近な地域には多くの児童発達支援を行っている事業者もあるので、今後は療育効果を高めていくためにも、それらの事業所と連携のうえ、専門療育の終了後は、地域の事業所に引き継ぎ、共有し、療育効果が維持できるよう引き続き取り組んでいく。

〈喜多村委員〉

こころの健康センターでは精神の症状の強い方が多いが、最近は成人期の方が増えており、成人で発達障がいを合併されている方が多い。小児期、乳幼児期など低年齢の方で診断が確定する方もいるが、それ以外では成人になってから発達障がいじゃないかと職場で言われたり、大学院や高校で言われたりという方が増えている印象。

資料2 24ページに教育者に対する教員向けの研修に力を入れているということだが、教育現場では発達障がいのあるお子さんの対応に教員も戸惑われているという現状があると思う。

事業を評価するという観点から、教育の専門性を高める事業としてこういった研修に力を入れているのであれば、その評価は比較的やりやすいと思う。

教育委員会ではその専門性が高まったかどうかの評価をしていく考えはあるのか。

〈片山教育委員会事務局指導部インクルーシブ教育推進担当課長〉

取り組みに対する評価については、特別支援教育、発達障がいを含む特別支援教育についての専門性が今年度向上したかどうかという学校アンケートを行い、例年、ほぼ100%の回答をいただいております、この事業が有効に進んでいると考えています。

〈喜多村所長〉

アンケートの回答ということではなく、教育、専門性のスキルが高まっているのか、それが子どもたちにちゃんと反映されているか、という評価の仕方を考えているのか。

〈片山教育委員会事務局指導部インクルーシブ教育推進担当課長〉

評価については、各指導主事や我々も、各学校を訪問し校長先生方と話をすることで、先生方に巡回指導や講座を受けてどうだったかなどの聞き取りを行い、評価をいただいている。

〈喜多村所長〉

研修内容がわかりやすかった等はあると思うが、それが教員のスキルとして生かされ、子どもの教育、特別支援教育に生かされないといけない。巡回などの機会にその取り組みや支援教育が充実しているかどうかという評価もしていただけたらと思う。

〈木曾委員〉

私も保育士・保育者の方の研修や1年間研究会をさせていただき、先生方の専門性が上がるようにと試行錯誤しているが、実際の現場にどう反映されているかを確認していない。研修や巡回に、予算を出していただいているが、それが園や学校自体を変えていけるようにしていないといけない。1回研修を受け、勉強してその時はアンケートでよかったと答えていると思うが、実際に学校現場、園に戻ってそれが目の前の子どもに実践できるかどうかというところで、そこをどう保証していくのかだと思う。

巡回するときも先生方は大変な中で頑張らせていただいているので、先生方の気持ちを少しでも楽にできるようなところを考えていきたいと私も思っている。

専門療育については、時代の変化を感じており、別の大阪市の部会で、フルタイムの方が増え大阪市の子育て家庭を考えたとき、一体この親子通園がどこまでできるのかということで、この申込者数の減少はコロナの影響もあったと思うが、今後を見据えどういう形態でこの専門療育をやっていくのがいいのか、地域の児童発達支援も増えており、そこができるようになるのか。1年後の話でもあったように、療育に行くと助かったと思っても子どもの姿は成長とともに変わるので、長期的に切れ目なく繋がりが続けられるような場所というのが必要だと思う。

エルムの相談の件数では、特に20代・30代が増えているという話であったが、その支援を行う社会資源が十分にあるのか、資源が少なくつなぎ先に困っていないのかということこ

ろを教えていただきたい。

〈エルムおおさか〉

成人期の方の社会資源では、手帳や診断が出ている方には、大阪市内では充実してきており、例えば就労移行は障がい者に特化した就労移行の情報提供や、基幹相談支援センターで生活相談に対応いただいている。あとは訪問看護ステーションも増えてきているので、家庭内でのサポートというところも案内している。

ただし、診断ができていなかったり、診断はあるがオープンで働きたくない方の相談先というのが少なく、エルムおおさかや若者サポートステーションで対応している。

〈酒井委員〉

資料1 2ページ、診断別のところで、令和3・4年は自閉症の人がそれぞれ19名だったが、令和5年は自閉症が92名になっている。広汎性発達障がいが大きく減っており、その分が自閉症のところに行ったという理解でいいのか。

最初の説明にあった、31%が未診断の方が多いという状況のなか、資料2 38ページの成人期の支援の課題で、発達障がいの特性が見受けられるも受診なし・手帳無所持といったケースの増加が見られるということで、実際、成人期の方で手帳は未所持だが、困り感がある、あるいは働いている場面でも、本人も困っているし、企業の方も困っているという場面が多い。

診断を受けていないが、発達障がいかどうか疑わしい場合や、企業の方も、発達障がいの知識が全くなく、適応できない社員がいて困っているという事例が多い。

エルムでも、企業からの相談も受けているのかどうかと、受けられてエルム自身が動くことができないとき、どこにつないでいるのか教えてほしい。

〈エルムおおさか〉

診断別のところで、来年度から国の報告様式が変わり、分類も変わる予定だが、今年度については、昨年度までASD自閉スペクトラム症の方を広汎性発達障がいとしてカウントしていたものを、自閉症でカウントするよう変更された。それで数字が変化しているが、自閉症と広汎性発達障がいを足した数字で特に大きな変化はない。

企業からの相談については、件数はそれほど多くない。内容としては、診断を受けていないが、どう受診への自己理解を促したらいいか、こういう特徴や行動があるけどこの方は発達障がいにあたるのかどうか、大阪市内の病院はどういうところがあるのか、受診等を促すときにどういう声かけをしたらいいのか、等の相談があり、電話で質問に答えることが多い。

〈木曾委員〉

資料2 33ページ、児童養護施設のところで、来年度大きく予算の使い方が変わるとい

うことで、職員の配置という形で訪問することはなくなり、そこに配置をするということになるかと思うが、どういう職員を雇用するのか、非常勤的な形のものなのか、決まっている範囲で教えてほしい。

〈久山こども青少年局子育て支援部こども家庭課長〉

常時支援を行うための拡充ということになるが、以前から支援をしている心理職員に関してはそのまま、プラス調整員を専門職ということで限定しているわけではないが、保育士等対応できる職員の雇用という形になっている。

〈木曾委員〉

サポートブックについて、私も自分の研修の中で配り、話をさせていただいているが、どれぐらい使っていただいているかということと、保育所等から、その後小学校にあがったときに反応がどうかのと考えており、学校は支援教育コーディネーターの連絡協議会で配っていると思うが、校長や教頭等へは、どこまで説明いただいているのかが気になった点と、いろんな子どもがクラスの中において、発達障がいと診断を受けていないであろう子どもたちも含め、インクルーシブな教育をしていくというなかで、個別の子どもにどうするかだけでなく、学校運営・クラス運営自体をどうしていくかということが大事だと思っており、学校では今後どのようにしていこうとしているのか教えてほしい。

〈松岡福祉局発達障がい者支援担当課長〉

1つ目の質問の実際どれぐらい使っていただいているかについては、前々から好事例の収集提供を目的に進めているところ。今年度は、児童発達支援事業所等で、サポートブックを周知啓発するのに合わせ、こういった形で親御さんたちをサポートされているのかについて現状を伺った。実際にサポートブックは数多く存在している中で、児童発達支援事業所1か所で、大阪市のサポートブックを使っていたというところがあった。

それ以外の事業所へも案内はしているが、独自様式ですでに進めている事業所もあり、障がいの程度が重い方が多く通っておられる事業所だと、個々の状況に応じ、シンプルなもので、その子の実情をうまく伝えられるような様式を独自で作っているというような意見をいただいている。大阪市のサポートブックを一律に扱っていただくというのが難しいケースもあると思うが、まずは使っていただきそこから好事例の抽出等、協力をいただけるよう考えている。

〈片岡教育委員会事務局指導部インクルーシブ教育推進担当首席指導主事〉

サポートブックは、コーディネーター向けの研修の他、保護者向けの講座等にて保護者へ案内もしている。インクルーシブ教育推進室にも、案内や検索方法の掲示し、研修に訪れた教員等に対して常に周知に努めている。

2点目について、発達障がいの方以外にも学校全体にユニバーサルデザイン等が必要となってきた。発達障がいだけでなく、生徒指導上・生活指導上の配慮、学力等をしっかり見ていかないといけない子などいろいろな子どもがいるので、常に学校ではどうしていくか考えている。特に小学校では学級作りが大事なので、教育センターの研修をはじめ、発達障がいに関する研修において、学級担任の先生へも、技術面、スキル面の指導の他、指導主事が訪問し、校長も同席し、学校運営上の発達障がいの方への支援や学級としての支援の仕方等について助言を行っている。

学校では、スクールカウンセラーが週1回か2週間に1回程度、学校を巡回しながら心理発達の面でもサポートできるので、それも行きながら進めている。

〈岩元委員〉

4月からの報酬改定で、児童発達支援センターが大きく改革され、4つの中核機能を有しないといけない。そのうちの1つが、いわゆる相談支援の窓口、入口としての機能を果たすというところ。資料2 21 ページ乳幼児の健診のところで、大阪市では専門機関に紹介をするなど、診断や疑いがあればつなげているところだが、この間、他施設の意見を聞くと、「もう少し様子を見ましょう」と言われ、親御さんが不安になり、自分で事業所を探したりあえず通ってしまい、そこがその方に合っているのかわからないところに繋がってしまうという事例もある。今後4月からの制度改革の中で、そういう場合の紹介先というのが、エルム以外にも児童発達支援センターがあることを周知していき、学校等様々な関係機関と連携を図っていくことが必要となってくる。

〈喜多村委員〉

こころの健康センターで診ている方のうち、精神症状が出てきて困っている方は、成人の方で発達障がいかも、と言われていた方が多い。

重度の強度行動障がいの方を対象に手厚くしようという国の政策もあるが、何か相談に乗ってくれるとかあるいは学校等では、カウンセラーの方がどこかにつなげようと思き出すのではなく、何か話を聞いてくれるというような機会があってもよいかと思う。

すぐに、就労や就学につなげようとかではなく、継続してゆっくりした支援という形のあり方もあっていいのではと思う。

そうすると二次的に精神障がい、精神症状が出てくる発達障がいの方も少しは数が減ってくると思うので、相談窓口や相談支援のあり方について、何かにつなげる目的でなく、成人の方であってもその家族の相談を聞くなどの視点での支援のあり方というのを検討してもらいたい。

〈安原部会長〉

発達障がい者支援センターそのものの機能も時代に応じ、どこに重点を置くかというこ

とも考えていかないといけないと思う。

知り合いの独立している保健師が事務所を開き、ネットで発信し、相談も引き受けているそうだが、発達障がいの方も多いと聞いている。

そういうところで一旦話を聞いてその人が落ち着いて、次のところにステップを踏み、元気が出てくるまでゆっくり付き合うというような、そういう個別でボランティアな感じでされている資源もあると思うので、そういうところも発掘しネットワークを作っていくのも大事だと思った。

事務局（松岡福祉局発達障がい者支援担当課長、瀬崎エルムおおさか副所長）

【発達障がい児者地域生活支援モデル事業（「ペアレント・トレーニングのプログラム作成に向けた調査・分析及びペアレント・トレーニングファシリテーター養成講座の実施」の検証について）について、資料3に基づき説明】

〈安原部会長〉

ペアレント・トレーニングに参加される方は初めて受ける方が多いのか。

〈エルムおおさか 瀬崎副所長〉

ほとんどが初めての参加だが、幼児・低学年の時に一度受け、子どもが成長し、課題が変わることにより、対応の方法をもう一度学びたいということで、高学年・思春期になり2回目の参加をされる方もいる。

〈木曾委員〉

資料3 2ページ目の低学年グループで、「子どもの行動が変わって欲しい期待が強いグループ」で効果として肯定的な理解や対応が取れるようになったとのことだが、その人たちの認識がなぜ変化していったのかという点について教えてほしい。

〈エルムおおさか 瀬崎副所長〉

保護者自身が変わらないと子どもも変わらないんだという認識が高まり、実際に保護者の対応が変わった結果、子どもも変わっていくという流れになり、そこに至るまでに小グループで行っているのだから、他の参加者の対応を聞いたり、講師の話を聞き、自分で実践していくなかで、子どもも変わるんだという実感を持たれた方から変わっていくという印象がある。

〈木曾委員〉

学校でもそうだが、学級経営、生活指導をする中で、子どもたちにこうしてあげないといけないと、私たち支援者も思ってしまう。ペアレント・トレーニングは特に保護者が変わってもらわないといけないと思いがちであるが、保護者自身がそう思えるまでは、まず心の安定を支え、傷ついた気持ちを回復してもらおう。そのあと、自分が変わっていこうと思えるように、子どもたちにもそうだが、傷つかないようにするというのを一番先にやるべきと思う。

支援をしようと思いきって、子ども達を傷つけていないかということや、保護者にも支援を押し過ぎていないかというところをすごく考えさせられた。

〈喜多村委員〉

木曾先生に賛成なんですけど、今のご説明で、例えば低学年の方で、子どもの行動が変わって欲しい期待が強いグループでは、その親御さんは、何とかして子どもを変えないといけない、と思ってしまう。

ペアレント・トレーニングは親のトレーニングだが、あまりにもトレーニングっていう感じで、親の像へ近づけていこうとまっすぐにやっていくと、親御さんにも負担がかかってしまい、うまく進むのかなと思う。

だから、親自身が変わりたいと思っているグループと、子どもに変わってほしいと思っているグループの2グループに分けているが、必ずしもそうではなくて、自分も変わりたいと思っているが、どうしていいかわからないグループみたいな感じの方が、ニュアンス的にはいいのかなと思う。

〈エルムおおさか 瀬崎副所長〉

ペアレント・トレーニング自体はトレーニングする場所という印象を持たれがちだが、「こういう親像を求めています」というより、いろんな対応の方法があり、それを実際やってみようという内容のもの。ペアトレで一番大切にしているものは、参加者のお母さんたちやお父さんたちは頑張っている、すごく努力されていますよというポジティブなメッセージをまず伝えていくということが一番の目的で、結果、保護者自身が傷つかないで自信が持てるようになるというところを目指している。

〈岩元委員〉

幼児期の参加者の特徴のところでは焦りや危機感を抱いて参加し、それが落ち着き、子どもを見られるようになる。それが低学年、高学年、思春期になったからと言って変わるわけではなく、年齢が上がり社会的なニーズや、関わりが増えたりという特徴が広がっているのだと思う。親御さんにはまず自己肯定感を持っていただき、育児にきちんと向き合えるということが必要。親御さんなしではなかなか進められないので、そういった目線で取り組んでいただきたい。

ファシリテーター養成講座に参加された方へのアンケートで、「どういう援助があれば実施できるか」という質問に関して、サポートやファシリテーター派遣など要望があったら、派遣はできるものなのか。

〈エルムおおさか 瀬崎副所長〉

今回、参加された方に対して、次年度ペアトレを実施されるのであれば、このメニューでサポートしますという案内をしている。そのアンケート結果に出ているような見学やファシリテーターの派遣、スーパーバイザーなどのメニューを提示している。

ただし、まだ回答の締め切り前のため、ニーズがどれくらいあるのか分からず、希望するすべての事業所にサポート体制を提供できるかわからないが、できるだけ多くのサポートをしたいと考えている。

〈安原部会長〉

方法論的なサポートだけではなく、スーパーバイザーというのは大事だと思うので、スーパーバイズに行くだけでも対応いただきたい。

事務局（三浦福祉局障がい者施策部障がい福祉課長）

【次期「大阪市障がい者支援計画障がい福祉計画障がい児福祉計画」（素案）に対するパブリック・コメントの実施結果等について、資料4に基づき説明】

〈酒井委員〉

資料の5ページ、職場定着支援の必要性について寄せられたパブリックコメントで、大阪市の対応として、雇用主に対する障がい理解を深めるための研修や合理的配慮に関して取り組むとあるが、困っている企業の方も多く、雇用主に対する障がい理解を深めるための研修とはどのような取り組みをされているのか。

〈三浦福祉局障がい者施策部障がい福祉課長〉

障がい者就業・生活支援センターにおける企業への支援で、就業支援フェスタ等も通じた啓発を考えている。それと、あいサポート運動の中で実施している「あいサポート研修」についても企業登録に向けて進めており、それらを通じ広く障がいについての理解を進めていきたい。

また、障害者差別解消法についても4月からの合理的配慮の提供の義務化にあたり、企業へ広く周知啓発することを通じ、就労支援の定着に向けた取り組みとしたい。

〈酒井委員〉

大阪市内でも広く障がいについて知る機会を事業主向けに強化していく必要があると思

う。

〈木曾委員〉

パブリックコメント1ページの全職員を対象とした研修は年に1回以上必要であるという意見に対する考え方に記載されている、各部局における具体的な取り組み内容を教えてほしい。

それと、災害時に関するパブリックコメントで、今回、能登半島地震のときに、障がいのある方や子どもなど、避難できる場所がなかったと報道されたが、災害時の避難所等について、発達障がいのお子さんなど、生活が変わると非常に不安になりやすかったりするので、何か検討されていることがあれば教えてほしい。

〈三浦福祉局障がい者施策部障がい福祉課長〉

職員研修については、計画素案の作成の中で、委員の方々から意見をいただいた部分で、福祉部局以外の部局も障がい理解に基づいた取り組みを進めていくことが大変重要と考え、今回素案に盛り込んでいる。

現状としては、eラーニング研修等により全職員が受講する障がい理解に向けた研修を行うとともに、あいサポート研修を職員研修として、定期的に行っている部局もあり、これらの取り組みを計画に基づきながら進めていきたい。

また、災害時に関する取り組みについて、同様に多くのご意見をいただき、この取り組みは、関係施設との連携も含め、障がいのある方の避難支援等として、今回計画にも記載している。

具体的に今後予定しているものは、災害対策基本法でも進めることとされている個別避難計画の作成について、各区長のリーダーシップのもと取り組みを進めるということになっており、地域ごとの取り組みを具体的に進めていくことを通じて、災害時の避難支援に向けた取り組みとして検討している。

〈安原部会長〉

特に災害時のときは、普段、関わりのない人たちとも一緒に生活し、関わらないといけないことがあるので、その中に障がいをお持ちの方や支援や配慮が必要な人々がいるんだと、地域ぐるみで理解していないと、計画は立てるが、実行できるのかという時に住民の方々の協力が一番大事と思う。専門家とか行政の各部署だけではなく、地域の人たちにもわかっていただくよう啓発していくのは大事。

〈喜多村委員〉

例えば、避難所へ行ったときも、障がいのある人とない人はわからない、行政がリストを

持っているかと思われるが実はない。また、障がい福祉サービスは基本的に申請ベースになっているので申請しないと上がってこない。

自分の声を上げて申請できない方に対して、何かサポートできるような支援のあり方についての指針が大阪市にあるとよいと感じた。

〈三浦福祉局障がい者施策部障がい福祉課長〉

サービス自体は手帳がなくても診断があればサービスが受けられるが、ご指摘いただいたように声を上げられない方への支援をどう行き渡らせるかというのは大変難しい課題。

それも含め、まずは障がい理解に関して啓発をしっかりと取り組み、より広く皆さんに障がいのことについて知っていただく。

そこから、自身の支援の必要性というところも声を上げていきやすいような環境づくり・地域づくりというものを広く作っていかないといけないと感じている。

災害時についても、障がい理解が地域に広がるということを通じて、避難所等でも皆さんが安心して避難できる環境づくりが必要になると考える。